

健康ひろば

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチン接種について

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)(☎581・2121内線213)

3月の接種医療機関一覧

●乳幼児用

実施曜日	医療機関名(所在地)	予約方法
木曜日	埼玉よりい病院(用土395)	埼玉よりい病院のホームページから予約

●小児用

実施曜日	医療機関名(所在地)	予約方法
土曜日	くじらおかハートクリニック(赤浜1157)	町公式ホームページでご確認ください。
	佐伯医院(寄居988)	

●12歳以上(1,2回目)／追加接種(3～5回目)

区分	実施曜日	医療機関名(所在地)	予約方法
1,2回目	火曜日	埼玉よりい病院(用土395)	埼玉よりい病院のホームページから予約
	火曜日	藤野クリニック(寄居1153-1)	
追加接種 3～5回目	水曜日	おぶすま診療所(赤浜965-2)	町の予約システムから予約 (おぶすま診療所は医療機関窓口ま たは電話(☎582・2211)で予約)
	木曜日	佐伯医院(寄居988)	
	金曜日	はらしま医院(保田原163-7)	
	土曜日	【4日】佐伯医院(寄居988)	
		【11日】くじらおかハートクリニック(赤浜1157)	
【18日】はらしま医院(保田原163-7)			
【25日】藤野クリニック(寄居1153-1)			

※実施曜日は変更する場合があります。

町では、生後6カ月～4歳の方を対象とした乳幼児用ワクチン、5歳～11歳の方を対象とした小児用ワクチン、12歳以上の方を対象とした従来株ワクチンおよびオミクロン株対応ワクチンの接種を引き続き実施します。なお、接種状況を考慮し、接種体制を縮小して実施します。

また、4月以降の新型コロナワクチン接種については、国の方針が決まり次第、本誌等でお知らせします。

※12歳以上の方でオミクロン株対応ワクチンまたは令和4年11月8日以降に武田社ワクチン(ノババックス)を接種した方は、接種が完了しています。



◀町の予約システムはコチラ

4月の保健事業

☎持ち物 ☎要事前予約 ☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	20日(木)	役場7階健診室	令和3年8月生	通知でお知らせします。
			令和3年9月生	
3歳児健康診査	6日(木)	役場7階健診室	令和元年10月生	

☎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

●乳幼児健康相談☎

日	時間	場所	対象
18日(火)	9:30～11:00	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

☎母子健康手帳、バスタオル

●こころの健康相談☎

日	時間	場所	対象
19日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
6,20日(各木曜日)	10:00～11:00	勤労福祉センター(よりい会館)3階スポーツレクリエーション室
10,24日(各月曜日)	13:30～14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

☎運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き、マスク
※全日、自主活動日となります。
※休憩時間等、近距離での会話はマスクの着用が推奨されます。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 受診・相談センター(☎048・762・8026、FAX048・816・5801) 9:00～17:30(土・日曜日、祝日を含む毎日)
- 県民サポートセンター(☎0570・783・770、FAX048・830・4808) 24時間、年中無休

おしえて! よりのSDGs

SDGs(持続可能な開発目標)のゴール(目標)とそれに関連する町の施策や取り組みを紹介します。

今月は「12 つくる責任つかう責任」



持続可能な生産消費形態を確保する目標です。小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させるとともに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して、持続可能な開発をもたらす影響を測定する手法を開発・導入することを目指しています。

関連する町の主な基本施策

- 産業の振興 ○観光の振興
- 地域ブランドの創出 ○環境配慮型社会の形成

町の主な取り組み

- 中小企業の新たな販路開拓の支援などにより商工業の振興を図ります。
- 豊かな自然や史跡、祭りなどの観光資源を充実します。
- 町の地元食材・観光資源を生かしたよりいブランドの開発・支援を行います。
- 家庭および事業系ごみの削減を促進します。

☎総合政策課(☎581・2121内線462)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「あなたの疑問にお答えします!」

Q 国民年金のメリットは?

A 大きく3つあります。

①老後を支える終身保障

老齢基礎年金は、一生涯の保障として老後の生活をサポートします。保険料の納付期間が長いほど、老後に受け取る年金額も多くなります。

②不測の事態に備える保険としての年金

国民年金加入者が病気やけがで障害が残った場合、その程度に応じて障害基礎年金が支給されます。また、死亡したときは、納付状況や遺族との生計維持関係などにより、遺族基礎年金や死亡一時金等が支給されます。

※国民年金保険料の未納があると、障害・遺族基礎年金等の受給ができない場合があります。納付が困難な場合は、免除・納付猶予制度をご利用ください。

③税金の負担を軽減

納めた国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

Q 年金手帳は廃止されたのですか?

A 令和4年4月1日から年金手帳の発行が廃止され、代わりに「基礎年金番号通知書」が国民年金の新規加入者へ送付されています。なお、すでに交付された年金手



消費生活 コラム

今月は「賃貸アパートのトラブル」

消費生活トラブルは身の回りに潜んでいます。被害を防止するために、悪質業者の手口や被害事例等を紹介いたします。「もしかして…」、「困ったな」と思ったら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。
※相談日や時間等の詳細は本誌22頁をご覧ください。

住宅の賃貸借契約に関するトラブルについて知っておきましょう!

賃貸アパートを退去しようとしたら、経年劣化を含むハウスクリーニング費用等の高額な原状回復費用を請求されてしまったというような、賃貸借契約トラブルに関する相談が寄せられています。

トラブルに巻き込まれないために

- 入居前に契約内容や賃貸物件の現状をよく確認し、必要に応じて写真等の記録を残しておきましょう。
- 入居中のトラブルは貸主側に相談し、無断で修繕などを行わないようにしましょう。
- 退去時は清算内容をよく確認し、納得できない費用を請求された場合には、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。

☎商工観光課(☎581・2121内線453)

帳はこれまで通り使用できますので、大切に保管してください。

Q 年金手帳や基礎年金番号通知書を紛失、またはき損した場合は?

A 基礎年金番号通知書の再交付を申請できます。ただし、加入中の年金制度によって申請先が異なります。

▶国民年金第1号被保険者、または任意加入被保険者の場合
⇒年金事務所、または町民課で申請。

▶厚生年金保険、または船員保険の被保険者の場合
⇒勤務する事業所を経由して、または直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ申請。

▶国民年金第3号被保険者の場合
⇒配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ申請。

※すでに年金を受給されていて、お手元に年金証書がある方は、再交付を受ける必要はありません。

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

町民課(☎581・2121内線111・112)